

パブリックコメントの実施について

平成24年 9月5日

国土交通省 東北地方整備局

パブリックコメントの進め方

- 平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」による被害の発生を受けて「鳴瀬川水系河川整備計画」の変更を行います。
- 特に河口部で甚大な被害を受けたことから、洪水に加え高潮及び津波からの被害の防止又は軽減のために必要となる堤防を整備します。
- 今回は主に河口部での堤防整備の考え方を変更するものであるため「変更素案の閲覧」や「地域の方々の意見を聴く会」は河口部近隣の市町村を対象に行う予定です。

①素案の閲覧にて

【変更素案】は、北上川下流河川事務所、宮城県、東松島市で閲覧ができるようにします。リーフレットを備え付け、リーフレットについているハガキで意見を伺います。

②ホームページにて

北上川下流河川事務所のホームページで整備計画【変更素案】を公開し、意見の書き込み欄を設け意見を伺います。 (<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>)

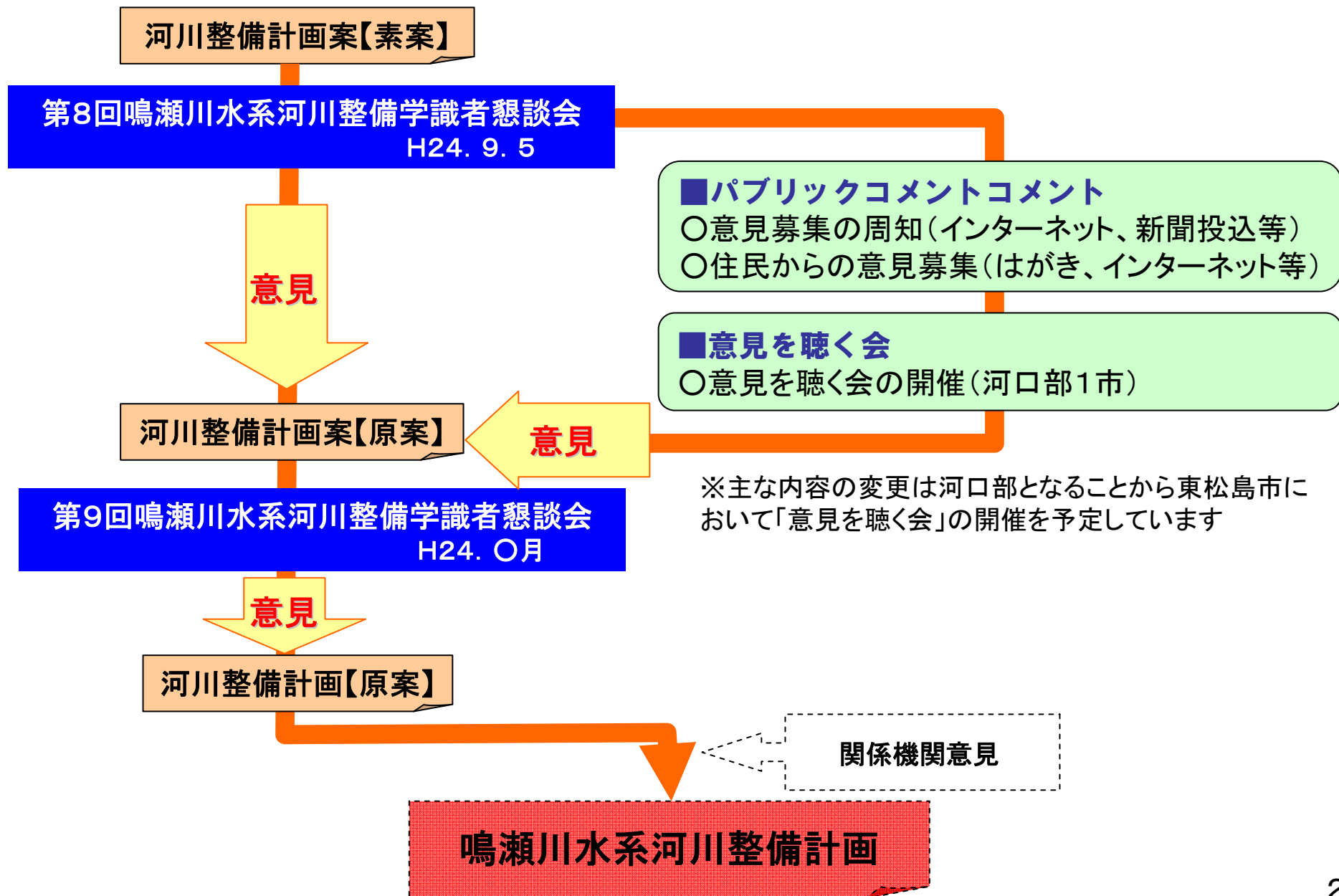
③意見を聴く会にて

意見を聴く会の開催を予定しており、直接地域の方の意見を伺います。開催日程及び場所については、後日ホームページなどによりお知らせします。

④FAXにて

北上川下流河川事務所のホームページにあるFAX様式により意見を伺います。
(FAX : 0225-94-9857)

今後の進め方(第8回懇談会～パブリックコメント)



鳴瀬川(河口域を主とした)河川整備計画の変更について ご意見をお聴かせください

～鳴瀬川水系河川整備計画[※]について～

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、鳴瀬川の沿川地域では、主に河口部周辺で甚大な被害を受けました。この地震や津波による被害の発生を受け、鳴瀬川においては、河川整備計画(平成19年8月策定)の変更が必要となります。

このパンフレットは、河川整備計画の変更にあたり、地域のみなさまのご意見をお聴きするための「河川整備計画【変更素案】」の概要説明となっております。

今後の河川整備の目標や進め方について、みなさまのご意見をお寄せ下さい。



平成22年9月18日撮影

添付のハガキを用いて、ご意見をお聴かせ下さい

※いただきましたご意見について、鳴瀬川水系河川整備計画変更以外の目的に使用することはありません。
※一切の個人情報については、第三者に開示または提供することはありません。

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

※河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。現在の「鳴瀬川水系河川整備計画」は平成19年8月に策定され、概ね30年間の段階的な川づくりの内容を示しており、鳴瀬川水系の国土交通大臣管理区間約90kmを対象としています。

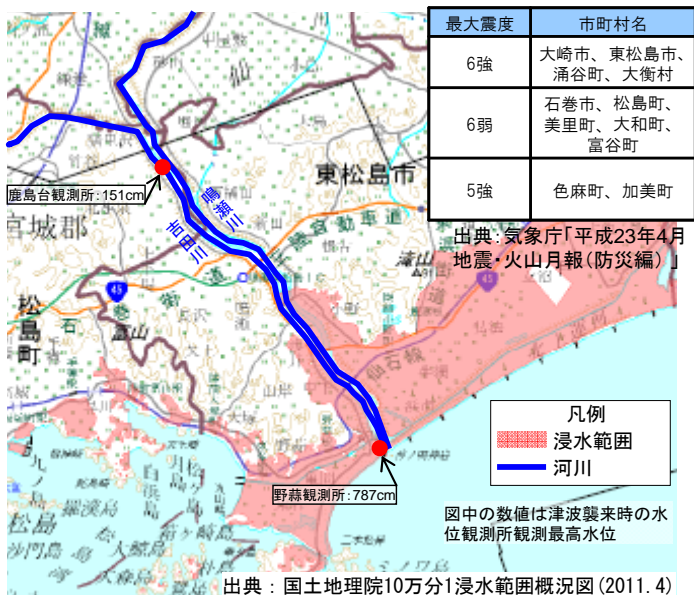
河川整備計画変更の背景

鳴瀬川の河川整備計画は平成19年8月に策定され、これまで、治水・利水・環境における目的が総合的に達成できるように河川の整備が実施されてきました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波によって、東北地方の太平洋沿岸域は甚大な被害を受け、自然災害では戦後最大の規模となり、河川管理施設等も大規模な被害を受けました。

このような災害の発生に対して、地域の復旧・復興を早期に進めるとともに、防災・減災の取り組み等を地域と一体となって進めるため、鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更を行います。

【津波による浸水範囲】



【主な堤防の被災状況】



津波により特殊堤が流出
 (鳴瀬川右岸0.0k付近 東松島市野蒜地先)



地震により天端沈下と縦断クラック発生
 (鳴瀬川左岸11.4k付近 美里町二郷砂山地先)



地震により堤体が崩落
 (鳴瀬川左岸30.3k付近 大崎市古川下中目地先)



地震により縦断クラック発生
 (吉田川左岸14.4k付近 大崎市鹿島台大迫地先)

【河川管理施設の被災状況】

【合計364箇所】

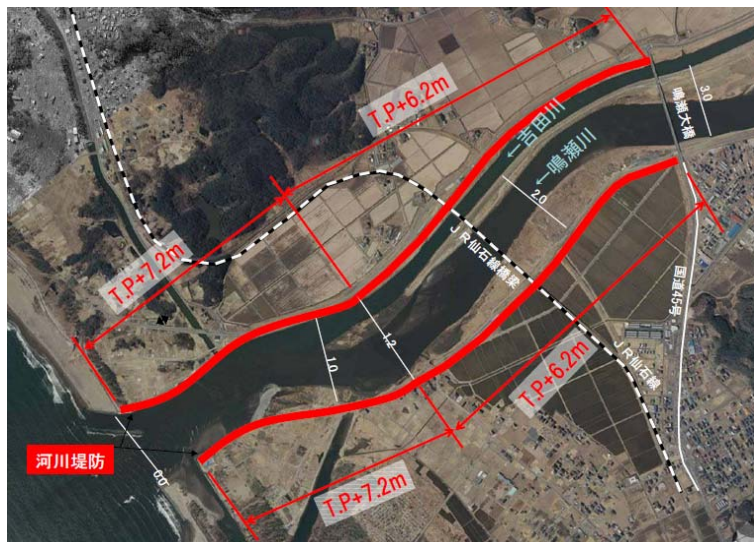
堤防 (241箇所)	護岸 (56箇所)	河川構造物 (40箇所)	その他 (27箇所)
---------------	--------------	-----------------	---------------

洪水、高潮、津波に対応した河口部の整備

◆河口部の堤防整備

- 河口部は、洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図るため、必要となる堤防を整備します。
- 堤防整備にあたっては、施設計画上の津波※を上回る津波に対する構造上の工夫をしていくとともに、まちづくりと一体となった減災対策を進めていきます。

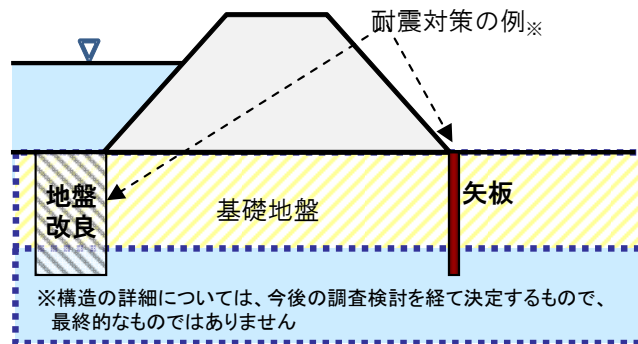
【河口部の堤防整備イメージ】



※最大クラスの津波に比べて、津波高は低いものの発生頻度が高く、大きな被害をもたらす津波を「施設計画上の津波」と呼びます。
 ※鳴瀬川の河口部は「明治三陸地震」と同規模の津波を想定しています。

◆河川堤防の耐震対策

- 東北地方太平洋沖地震における河川堤防の被災要因等を踏まえ、地震等に対する安全性の点検を実施し、必要に応じて堤防の耐震対策を実施します。



堤防基礎地盤の耐震（液状化）対策イメージ

鳴瀬川（美里町二郷地区）の堤防は、平成15年の宮城県北部地震で被災を受けましたが、その後、耐震対策を実施したため、今回の地震では液状化等による変状はほとんど発生しませんでした。



東北地方太平洋沖地震後の状況
 (鳴瀬川左岸12.9k付近)

維持管理に関する目標及び主な変更内容

◆河口砂州の維持管理

- 砂州の消失や変動による周辺の堆砂傾向の変化や、波浪の進入による施設への影響が懸念されることから、継続的にモニタリングを行うとともに、長期的に河川管理上の支障が予想される場合には必要な対策を実施します。



◆施設の機能強化

- 水文観測の確実性の確保や精度向上を図り、適切な維持管理に努めます。
- 津波に対する操作を行う必要がある施設については、操作の遠隔化やフラップゲート設置等による無動力化等を進めることにより、津波発生時に操作員の安全を確保するとともに迅速、確実な操作により被害の軽減に努めます。



水門操作遠隔化イメージ

津波補助ゲート改良の事例

◆防災教育への支援等

- 住民の防災意識の向上を図り、適切な避難行動に結び付けていくため、地域の特徴や洪水、地震、津波等に対する危険性などに関する地域の防災教育への支援を行うとともに、多様なツールを活用した広報等により、災害の教訓を後世に伝えるよう努めます。



総合学習実施状況(H22.10.28 西野田小学校)



津波到達表示板設置事例(鳴瀬川河口部)



津波浸水を想定した避難訓練(H24.7.29 東松島市)

利水・河川環境に関する目標及び主な変更内容

◆流水の適正な管理

- 地盤沈下により、汽水域の塩分濃度の上昇が懸念されるため、モニタリングを継続し、流水の適正な管理に努めます。

◆河川環境のモニタリング

- 地盤沈下や河口砂州の消失による多様な動植物の生息・生育環境への影響が懸念されます。
- 河口部の地形変化による動植物の生息・生育環境への影響については、継続的にモニタリング等を行います。



ハマナス



アユ



タコノアシ



ハマニンニク

郵便はがき

986-8790

料金受取人払郵便

石巻支店
承認
82

差出有効期限
平成24年
12月31日まで

(切手不要)

(受取人)

石巻市蛇田字新下沼80

国土交通省東北地方整備局
北上川下流河川事務所
調査第一課 行



ふりがな		年齢	男・女
お名前			
ご住所	(〒 -)		
電話番号	()		

※いただいたご意見については、鳴瀬川水系河川整備計画変更以外の目的に使用することはありません。
※一切の個人情報については、第三者に開示または提供することはありません。

キリトリ

みなさまのご意見をお聴かせください。

※いただいたご意見を参考にさせていただきますので ○月○日 ○までにご投函ください。

鳴瀬川は、地域に住むみなさんの共有財産です。鳴瀬川のこれからの川づくりに関するみなさんからのご意見を参考に、国土交通大臣管理区間の河川整備計画を変更いたします。

『鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】』の本文は、以下の場所で閲覧できます。また、北上川下流河川事務所のホームページでも公開しています。

■鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】の閲覧場所

名称	担当窓口	電話番号	住所
北上川下流河川事務所	調査第一課	0225-94-9847	石巻市蛇田字新下沼80
大崎出張所	技術係	0229-22-0336	大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3
鹿島台出張所	技術係	0229-56-2617	大崎市鹿島台木間塚字小谷地196-1
鳴瀬出張所	技術係	022-354-3101	宮城郡松島町高城字水溜下1-1
宮城県庁	土木部河川課	022-211-3173	仙台市青葉区本町3-8-1
東部土木事務所	河川砂防第一班	0225-98-3360	石巻市東中里2-1-1
東松島市役所	建設部建設課	0225-82-1111	東松島市小野字新宮前5

■意見募集用紙での意見受付

鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】の閲覧場所に、意見募集用紙を備付けます。ご意見を記入のうえ閲覧場所に備付けのご意見ポストに○月○日までに投函してください。

■ハガキでの意見受付

意見募集のハガキ

キリトリ

鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）に関するご意見を記入の上、キリトリ線でハガキ部分を切り取って、備付けのご意見ポストまたは郵便ポストに○月○日までに投函して下さい。

Q1. 各種目標について、ご意見がありましたらご記入下さい。

Q2. 各種整備の具体的な内容について、ご意見がありましたらご記入下さい。

Q3. その他、河川行政等について、お気づきの点がありましたらご記入下さい。

■ホームページ（メール）での意見受付

みなさんからのご意見はメールでも受付します。詳細は、北上川下流河川事務所のホームページで公開しています。多くの方々からのアクセスをお待ちしております。

ホームページURL:<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

このバナーをクリック

鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】の意見を募集しています

メールアドレス:karyuu@thr.mlit.go.jp

地域の方々の意見を聴く会の開催を予定しております。
開催日時及び場所につきましては、後日ホームページなどにより公表いたします。

お問い合わせ先

東北地方整備局
北上川下流河川事務所 調査第一課

〒986-0861

宮城県石巻市蛇田字新下沼80

TEL:0225-94-9847(調査第一課直通)

FAX:0225-94-9857

Mail:karyuu@thr.mlit.go.jp



国土交通省